

平成25年度決算

国民健康保険事業会計
(事業勘定)

款別決算の状況

歳入

単位:円

区 分	予算額		収入済額	最終予算額に 対する執行率	収入済額の 構 成 比
	当初予算額	最終予算額			
1 国民健康保険料	19,380,603,000	19,380,603,000	20,049,846,976	103.45%	24.60%
2 国民健康保険税	8,270,000	8,270,000	7,133,477	86.26%	0.01%
3 一部負担金	2,000	2,000	0	0.00%	0.00%
4 使用料及び手数料	11,000	11,000	10,730	97.55%	0.01%
5 国庫支出金	14,963,008,000	14,918,419,000	15,028,505,421	100.74%	18.44%
6 療養給付費等交付金	3,370,153,000	3,370,153,000	2,949,190,179	87.51%	3.62%
7 前期高齢者交付金	20,631,659,000	20,631,659,000	21,755,782,414	105.45%	26.70%
8 県支出金	3,978,221,000	3,968,173,000	3,937,279,406	99.22%	4.83%
9 共同事業交付金	9,214,305,000	9,214,305,000	8,603,018,273	93.37%	10.56%
10 財産収入	2,405,000	2,405,000	154,476	6.42%	0.01%
11 繰入金	6,273,801,000	6,480,275,000	6,254,455,206	96.52%	7.67%
12 繰越金	2,000	2,645,461,000	2,645,459,509	99.99%	3.24%
13 諸収入	125,560,000	125,560,000	250,964,536	199.88%	0.31%
合 計	77,948,000,000	80,745,296,000	81,481,800,603	100.91%	100.00%

歳出

単位:円

区 分	予算額		支出済額	最終予算額に 対する執行率	支出済額の 構 成 比
	当初予算額	最終予算額			
1 総務費	1,145,214,000	1,100,479,000	1,003,533,103	91.19%	1.30%
2 保険給付費	51,646,226,000	51,646,226,000	49,941,918,471	96.70%	64.61%
3 後期高齢者支援金等	10,367,756,000	10,367,756,000	10,229,807,452	98.67%	13.23%
4 前期高齢者納付金等	12,964,000	12,964,000	10,410,225	80.30%	0.01%
5 老人保健拠出金	458,000	458,000	403,542	88.11%	0.01%
6 介護納付金	4,337,722,000	4,337,722,000	4,300,344,210	99.14%	5.57%
7 共同事業拠出金	9,244,926,000	9,244,926,000	8,682,353,056	93.91%	11.23%
8 保健事業費	562,148,000	562,148,000	467,570,697	83.18%	0.60%
9 基金積立金	2,405,000	1,702,405,000	1,700,154,476	99.87%	2.20%
10 公債費	2,000,000	2,000,000	0	0.00%	0.00%
11 諸支出金	109,451,000	981,503,000	958,086,137	97.61%	1.24%
12 予備費	516,730,000	786,709,000	0	0.00%	0.00%
合 計	77,948,000,000	80,745,296,000	77,294,581,369	95.73%	100.00%

主 要 事 業 の 内 容

1款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
767,734,000	707,866,950	0	59,867,050

◎ 主要施策の成果

1 一般管理

国民健康保険事業の一般事務的経費を執行し、事務事業を遂行した。

2目 連合会負担金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
9,477,000	9,476,180	0	820

◎ 主要施策の成果

1 連合会負担金

国民健康保険団体連合会への事務費等負担金を執行し、連合会運営経費を補助した。

2項 徴収費

1目 賦課徴収費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
215,627,000	186,315,180	0	29,311,820

◎ 主要施策の成果

1 国民健康保険料の賦課徴収

国民健康保険法第76条に基づく国民健康保険料の事務経費を執行し、賦課督促等の事業を遂行した。

事業番号	成果指標			評価	評価の理由	今後の取組内容
	成果指標	目標(年度)	H25実績			
1	保険料収納率	現年度 89.68% 滞納繰越 14.78%	現年度 90.55% 滞納繰越 18.22%	A	現年度、滞納繰越共に目標 収納率を達成した。	国保料賦課後の収納状況確認、 適時適切な滞納処分を実施。

2目 滞納処分費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
105,930,000	99,012,369	0	6,917,631

◎ 主要施策の成果

1 国民健康保険料の滞納整理等

国民健康保険法第79条の2に基づく国民健康保険料の事務経費を執行し、国民健康保険料の滞納整理及び差押処分等の事業を遂行した。

主要事業の内容

事業番号	成果指標			評価	評価の理由	今後の取組内容
	成果指標	目標(年度)	H25実績			
1	保険料収納率	現年度 89.68% 滞納繰越 14.78%	現年度 90.55% 滞納繰越 18.22%	A	現年度、滞納繰越共に目標 収納率を達成した。	国保料賦課後の収納状況確認、 適時適切な滞納処分の実施。

3項 運営協議会費

1目 運営協議会費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,711,000	862,424	0	848,576

◎ 主要施策の成果

1 国民健康保険運営協議会の運営

国民健康保険運営協議会規則に基づき静岡市国民健康保険運営協議会運営経費を執行し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議した。

事業番号	成果指標			評価	評価の理由	今後の取組内容
	成果指標	目標(年度)	H25実績			
1	協議会からの答申	完了	平成26年 1月28日 完了	A	諮問に対し安定した国保事業 運営を考慮する答申があつた。	安定した国保事業運営に向けた 審議会の開催。

2款 保険給付費

1項 療養諸費

1目 一般被保険者療養給付費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
42,246,728,000	41,596,652,347	0	650,075,653

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(療養給付費)

国民健康保険法第36条及び第52条に基づき、保険給付を実施し、一般被保険者の負傷及び疾病に関し
保険者負担分として療養給付を行った。

主要事業の内容

(1) 保険の給付状況 (一般被保険者療養の給付費等の内訳)

単位:件、日、円

区分	件数	日数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	国保優先
診療費	入院	32,986	511,471	18,140,995,259	-	-
	入院外	1,521,389	2,444,468	22,838,650,636	-	-
	歯科	299,001	589,814	3,674,357,540	-	-
	小計	1,853,376	3,545,753	44,654,003,435	-	-
調剤	935,644	(*1)1,150,336	10,912,115,696	-	-	-
食事療養・生活療養	(*2)30,777	(*3)1,332,263	894,822,526	-	-	-
訪問看護	1,482	9,669	107,533,550	-	-	-
合計	2,790,502	3,555,422	56,568,475,207	41,473,331,101	13,414,382,499	1,680,761,607

(支出済額との差額は、第三者納付金、返納金等(歳入)によるものである。)

ア 一般被保険者療養給付費の説明

単位:日、円

区分	受診率	1件当り日数	1件当り費用額	1人当り費用額	1人当り保険者負担額
診療費	入院	17.99%	15.51	549,960	98,914
	入院外	829.54%	1.61	15,012	124,528
	歯科	163.03%	1.97	12,289	20,035
	小計	1010.56%	1.91	24,093	243,477
調剤	510.16%	(*1)1.23	11,663	59,499	-
食事療養	(*2)16.78%	(*3)43.29	29,074	4,879	-
訪問看護	0.81%	6.52	72,560	586	-
合計	1521.53%	1.27	20,272	308,441	226,135

*1 「調剤」日数欄の値はレセプトの枚数のため、日数の合計値には含めない。

*2 「食事療養・生活療養」件数は「入院」の件数に含まれるため、件数の合計値には含めない。

*3 「食事療養・生活療養」日数欄の値は回数のため、日数の合計値には含めない。

2目 退職被保険者等療養給付費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,729,031,000	2,066,920,159	0	662,110,841

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(療養給付費)

国民健康保険法第36条及び第52条に基づき、保険給付を実施し、退職被保険者等の負傷及び疾病に関し保険者負担分として7割の療養給付を行った。

主要事業の内容

(1) 医療給付の状況(退職被保険者等療養の給付費等の内訳)

単位:件、日、円

区分	件数	日数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	国保優先
診療費	入院	1,419	18,655	845,724,169	-	-
	入院外	82,763	128,108	1,256,729,348	-	-
	歯科	16,968	33,790	204,128,630	-	-
	小計	101,150	180,553	2,306,582,147	-	-
調剤	51,743	(*1) 62,066	605,751,056	-	-	-
食事療養・生活療養	(*2) 1,338	(*3) 46,912	31,477,196	-	-	-
訪問看護	83	666	8,239,450	-	-	-
合計	152,976	181,219	2,952,049,849	2,064,713,907	853,575,551	33,760,391

(支出済額との差額は、第三者納付金、返納金等(歳入)によるものである。)

ア 退職被保険者等療養給付費の説明

単位:日、円

区分	受診率	1件当日数	1件当日費用額	1人当日費用額	1人当日保険者負担額
診療費	入院	17.37%	13.15	596,000	103,541
	入院外	1013.26%	1.55	15,185	153,860
	歯科	207.74%	1.99	12,030	24,991
	小計	1238.37%	1.79	22,804	282,393
調剤	633.48%	(*1)1.20	11,707	74,161	-
食事療養	(*2)16.38%	(*3)35.06	23,526	3,854	-
訪問看護	1.02%	8.02	99,270	1,009	-
合計	1872.87%	1.18	19,297	361,416	252,781

*1 「調剤」日数欄の値はレセプトの枚数のため、日数の合計値には含めない。

*2 「食事療養・生活療養」件数は「入院」の件数に含まれるため、件数の合計値には含めない。

*3 「食事療養・生活療養」日数欄の値は回数のため、日数の合計値には含めない。

3目 一般被保険者療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
565,075,000	540,102,661	0	24,972,339

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(療養費)

国民健康保険法第54条に基づき、保険給付を実施し、一般被保険者が緊急やむを得ない事情により、療養の給付を受けられなかった場合及び療養の給付を行うことが困難な場合、申請により7割相当分を支給した。

(1) 医療給付の状況(一般被保険者療養費の内訳)

単位:件、円

区分	件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	1件当日費用額	1件当日保険者負担額
食事療養	730	-	4,115,610	△ 4,115,610	-	-
療養費	診療費	1,537	17,870,070	12,768,720	5,067,556	8,308
	その他	70,946	705,246,733	519,167,586	163,009,265	7,318
	小計	72,483	723,116,803	531,936,306	168,076,821	7,339

(支出済額との差額は、返納金等(歳入)によるものである。)

(保険者負担額と被保険者負担額の計と費用額との差額は、その他公費負担分(歳入)によるものである。)

主要事業の内容

4目 退職被保険者等療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
31,431,000	25,192,212	0	6,238,788

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(療養費)

国民健康保険法第54条に基づき、保険給付を実施し、退職被保険者等が緊急やむを得ない事情により、療養の給付を受けられなかった場合及び療養の給付を行うことが困難な場合、申請により7割相当分を支給した。

(1) 医療給付の状況(退職被保険者等療養費の内訳)

単位:件、円

区分	件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
食事療養	27	-	102,400	△ 102,400	-	-
療養費	診療費	146	3,504,980	2,965,543	539,437	24,007
	その他	3,374	31,753,105	22,226,669	9,526,436	9,411
	小計	3,520	35,258,085	25,192,212	10,065,873	10,017

(支出済額との差額は、返納金等(歳入)によるものである。)

(保険者負担額と被保険者負担額の計と費用額との差額は、その他公費負担分(歳入)によるものである。)

5目 審査支払手数料

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
95,358,000	84,483,292	0	10,874,708

◎ 主要施策の成果

1 審査支払手数料

静岡県国民健康保険団体連合会に委託し、診療報酬請求明細書の内容審査及び診療報酬の支払を行った。

区分	件数	単価
診療報酬審査手数料	2,466,556件	30円/件
審査手数料(平成26年1月及び2月審査分のみ)	487,138件	10円/件
柔道整復施術書審査手数料	66,848件	84円/件

2項 高額療養費

1目 一般被保険者高額療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
5,175,583,000	4,994,285,547	0	181,297,453

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(高額療養費)

国民健康保険法第57条の2に基づき、保険給付を実施し、一般被保険者の一部負担金の額が同法施行令第29条の2に規定する額を超えた場合、その超えた額を支給した。

(1) 高額療養費の状況

区分	件数	支給額	1件当り支給額
一般被保険者高額療養費	87,585件	4,979,893,604円	56,858円

(支出済額との差額は、返納金等(歳入)によるものである。)

主要事業の内容

2目 退職被保険者等高額療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
353,966,000	266,814,480	0	87,151,520

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(高額療養費)

国民健康保険法第57条の2に基づき、保険給付を実施し、退職被保険者等の一部負担金の額が同法施行令第29条の2に規定する額を超えた場合、その超えた額を支給した。

(1) 高額療養費の状況

区 分	件数	支給額	1件当り支給額
退職被保険者等高額療養費	3,138件	266,102,495円	84,800円

(支出済額との差額は、返納金等(歳入)によるものである。)

3項 移送費

1目 一般被保険者移送費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
450,000	51,690	0	398,310

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(移送費)

国民健康保険法第54条の4に基づき、療養の給付を受けるため、一般被保険者が病院又は診療所に移送された場合、申請により移送に要する費用の実費相当分を支給した。

区 分	件数
一般被保険者移送費	1件

2目 退職被保険者等移送費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
250,000	0	0	250,000

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(移送費)

国民健康保険法第54条の4に基づき、療養の給付を受けるため、退職被保険者が病院又は診療所に移送されたとき移送費として支給する経費である。

区 分	件数
退職被保険者等移送費	0件

主要事業の内容

4項 出産育児諸費

1目 出産育児一時金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
383,212,000	302,401,853	0	80,810,147

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(出産育児一時金)

国民健康保険法第58条及び静岡市国民健康保険条例第5条に基づき、保険給付を実施し、被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給した。

区 分	件数
出産育児一時金	722件

5項 葬祭費

1目 葬祭費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
56,250,000	56,250,000	0	0

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(葬祭費)

国民健康保険法第58条及び静岡市国民健康保険条例第7条に基づき、保険給付を実施し、被保険者の死亡について、その葬祭を行うものに対して葬祭費を支給した。

区 分	件数
葬祭費	1,125件

6項 高額介護合算療養費

1目 一般高額介護合算療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
8,728,000	8,683,926	0	44,074

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(一般高額介護合算療養費)

国民健康保険法第57条の3に基づき、一般被保険者の医療及び介護の自己負担額の合算が、一定限度額を超えた場合、その超えた額を支給した。

区 分	件数
一般高額介護合算療養費	196件

主 要 事 業 の 内 容

2目 退職高額介護合算療養費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
164,000	80,304	0	83,696

◎ 主要施策の成果

1 保険給付の実施(退職高額介護合算療養費)

国民健康保険法第57条の3に基づき、退職被保険者等の医療及び介護の自己負担額の合算が、一定限度額を超えた場合、その超えた額を支給した。

区 分	件数
退職高額介護合算療養費	3件

3款 後期高齢者支援金等

1項 後期高齢者支援金等

1目 後期高齢者支援金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10,366,924,000	10,228,976,117	0	137,947,883

◎ 主要施策の成果

1 後期高齢者支援金

高齢者の医療の確保に関する法律第118条の規定に基づき、保険者が後期高齢者に対する医療費拠出金(病床転換支援金を含む。)を社会保険診療報酬支払基金に納付し、制度の円滑な運営に努めた。

2目 後期高齢者関係事務費拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
832,000	831,335	0	665

◎ 主要施策の成果

1 後期高齢者関係事務費拠出金

高齢者の医療の確保に関する法律第118条の規定に基づき、保険者が後期高齢者に対する事務費拠出金を社会保険診療報酬支払基金に納付し、制度の円滑な運営に努めた。

4款 前期高齢者納付金等

1項 前期高齢者納付金等

1目 前期高齢者納付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
12,132,000	9,578,890	0	2,553,110

◎ 主要施策の成果

1 前期高齢者納付金

高齢者の医療の確保に関する法律第36条の規定に基づき、保険者が前期高齢者に対する医療費拠出金を社会保険診療報酬支払基金に納付し、制度の円滑な運営に努めた。

主 要 事 業 の 内 容

2目 前期高齢者関係事務費拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
832,000	831,335	0	665

◎ 主要施策の成果

1 前期高齢者関係事務費拠出金

高齢者の医療の確保に関する法律第36条の規定に基づき、保険者が前期高齢者に対する事務費拠出金を社会保険診療報酬支払基金に納付し、制度の円滑な運営に努めた。

5款 老人保健拠出金

1項 老人保健拠出金

2目 老人保健事務費拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
458,000	403,542	0	54,458

◎ 主要施策の成果

1 老人保健事務費拠出金

老人保健法第53条に基づき、社会保険診療報酬支払基金等の業務に関する事務処理に要する費用の保険者負担分を事務費拠出金として納付し、事務処理に要する費用を負担した。

6款 介護納付金

1項 介護納付金

1目 介護納付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
4,337,722,000	4,300,344,210	0	37,377,790

◎ 主要施策の成果

1 介護給付費納付金

介護保険法第150条の2の規定に基づき、静岡市の国民健康保険被保険者のうち、40歳から64歳までの介護第2号被保険者に係る概算介護給付費納付金を、社会保険診療報酬支払基金に納付し、介護保険給付に要する費用を負担した。

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

1目 高額医療費拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,589,974,000	1,457,819,158	0	132,154,842

◎ 主要施策の成果

1 高額医療費共同事業への拠出

静岡県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則に基づき、県内の全市町を対象として実施されている高額医療費共同事業に要する経費のうち、保険者負担分を拠出金として納付し、国民健康保険における財政の安定化を図った。

主要事業の内容

2目 保険財政共同安定化事業拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,654,919,000	7,224,514,357	0	430,404,643

◎ 主要施策の成果

1 保険財政共同安定化事業への拠出

静岡県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則に基づき、県内の全市町を対象として実施されている保険財政共同安定化事業に要する経費のうち、保険者負担分を拠出金として納付し、国民健康保険における財政の安定化を図った。

3目 その他共同事業事務費拠出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
33,000	19,541	0	13,459

◎ 主要施策の成果

1 その他共同事業への拠出

静岡県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則第2条に基づき、保険者負担分を拠出金として納付し、退職者医療制度該当者抽出のために要した年金受給権者リスト作成に要する経費を負担した。

8款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

1目 特定健康診査等事業費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
478,648,000	403,814,765	0	74,833,235

◎ 主要施策の成果

1 特定健康診査等事業費

国民健康保険法第82条に基づき、40歳から74歳の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査及び特定保健指導を実施し生活習慣病の予防と健康の維持増進を図った。

(1) 特定健康診査の実施状況

区分	実施人員
集団健診	12,123件
個別健診	25,508件
計	37,631件

(2) 特定保健指導の実施状況

(平成26年5月末現在)

区分		実施人員	
動機付け支援	動機付け支援終了	187件	808件
	初回面接終了	394件	
	実績評価のみ	227件	
積極的支援	積極的支援終了	70件	224件
	初回面接終了	89件	
	実績評価のみ	65件	
計		1,032件	

* 特定保健指導の件数等は、毎年11月に確定する。

主要事業の内容

事業番号	成果指標			評価	評価の理由	今後の取組内容
	成果指標	目標(年度)	H25実績			
1	特定健診受診率	30%	27.6%	A	目標実施率を概ね達成できた。	各関係機関への協力依頼、受診啓発、保健指導の充実
(1)	特定保健指導実施率	20%	(継続中)			
(2)	保健指導実施率	90%	93.0%			

2項 保健事業費

1目 保健事業費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
83,500,000	63,755,932	0	19,744,068

◎ 主要施策の成果

1 保健事業費

医療費通知、30歳から39歳または平成25年4月2日以降に国民健康保険に加入した40歳から74歳までの被保険者を対象とする健康診査事業等を行うための経費を執行し、被保険者の健康の保持増進を図った。

(1)健康診査事業の実施状況

区 分	件数
健 康 診 査	881件

(2)医療費通知

区 分	件数
医療費通知 発送件数	738,958件

9款 基金積立金

1項 基金積立金

1目 診療報酬支払準備基金積立金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,702,405,000	1,700,154,476	0	2,250,524

◎ 主要施策の成果

1 診療報酬支払準備基金への積立て

静岡市国民健康保険診療報酬支払準備基金条例に基づき、基金への積立てを実施し、診療報酬の支払に不足を生じた場合の資金に充てるための備えを行った。

10款 公債費

1項 公債費

1目 一時借入金利子

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,000,000	0	0	2,000,000

◎ 主要施策の成果

1 一時借入金利子

地方自治法第235条の3に基づき、国民健康保険事業会計の歳計現金に不足を生じた場合、これに対応するための一時借入金の利子の支払に要する経費である。

主要事業の内容

11款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

1目 一般被保険者保険料還付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
56,800,000	37,682,975	0	19,117,025

◎ 主要施策の成果

1 一般被保険者保険料還付金

静岡市国民健康保険条例第32条の規定に基づき、還付を実施し、前年度以前の収入に係る一般被保険者分保険料等の過誤納金の払戻しを行った。

2目 退職被保険者等保険料還付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
4,080,000	970,480	0	3,109,520

◎ 主要施策の成果

1 退職被保険者等保険料還付金

静岡市国民健康保険条例第32条の規定に基づき、還付を実施し、前年度以前の収入に係る退職被保険者等分保険料等の過誤納金の払戻しを行った。

3目 一般被保険者保険税還付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,000,000	1,900	0	998,100

◎ 主要施策の成果

1 一般被保険者保険税還付金

地方税法第17条の規定に基づき、還付を実施し、前年度以前の収入に係る一般被保険者分保険税等の過誤納金の払戻しを行った。

4目 退職被保険者等保険税還付金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
100,000	0	0	100,000

◎ 主要施策の成果

1 退職被保険者等保険税還付金

地方税法第17条の規定に基づき、還付を実施し、前年度以前の収入に係る退職被保険者等分保険税等の過誤納金の払戻しを行った。

主 要 事 業 の 内 容

5目 償還金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
912,092,000	912,057,582	0	34,418

◎ 主要施策の成果

1 償還金

平成23年度の療養給付費等負担金等の超過交付分の返還に要する経費等を執行した。

単位:円

区 分	超過交付額
平成24年度療養給付費等負担金	691,489,999
保険財政自立支援事業貸付金(県貸付金)	200,000,000
平成24年度特定健診・保健指導事業費国負担金	10,220,000
平成24年度特定健診・保健指導事業費県負担金	10,220,000
平成24年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	121,583
平成24年度静岡県調整交付金	6,000

6目 一般被保険者還付加算金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
70,000	15,200	0	54,800

◎ 主要施策の成果

1 一般被保険者保険料の還付金加算金

地方税法第17条の4及び静岡市国民健康保険条例第30条の規定に基づき、一般被保険者保険料の還付に伴う加算金の支出を行った。

7目 退職被保険者等還付加算金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,000	0	0	3,000

◎ 主要施策の成果

1 退職被保険者等保険料の還付金加算金

地方税法第17条の4及び静岡市国民健康保険条例第30条の規定に基づき、退職被保険者等保険料の還付に伴う加算金の支出に要する経費である。

主 要 事 業 の 内 容

2項 繰出金

1目 直営診療施設勘定繰出金

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,358,000	7,358,000	0	0

◎ 主要施策の成果

1 直営診療施設勘定への繰出し

静岡市国民健康保険井川診療所の運営費等に充当するための繰出金で、国庫の財政調整交付金が直営診療施設に対して交付されるもので、事業勘定を経由して執行し、直営診療施設勘定の安定的な運営を図った。

12款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

単位:円

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
786,709,000	0	0	786,709,000

◎ 主要施策の成果

1 予備費

保険給付費の増加により歳出予算が不足した際に対応するための経費である。